

1970年代における邦銀の対外進出と アメリカでの業務展開

神 野 光 指 郎

はじめに

1. 邦銀国際業務の一般的性格
 - (1) 邦銀国際業務におけるアメリカの位置
 - (2) 業務多様化の方向を規定する条件
 2. アメリカでの業務展開
 - (1) 代理店と支店
 - (2) 子会社銀行
- おわりに

は じ め に

世界的な金融市場の結びつきが深まると同時にアメリカ経済が他国の貯蓄に依存する度合いを強めるという傾向はかなり長期にわたるものであり、アメリカへの資本流入がいつまで継続するのかが繰り返し問題として取り上げられてきた。他方で、アメリカを「世界の銀行」として位置づけることによって、この問題を異なる角度から把握しようとする試みも繰り返されている。1970年代からは単に市場ということではなく、その主要な参加者である大手の米系金融機関も分析の枠組みに取り込まれるようになった。例えば奥村氏は、大手米銀が石油資金のリサイクル過程で大量の資金を集中・支配することで、それまで公的機関や政府が担っていた融資分野にまで進出し、そこに利潤機会を求めようになっており、これはアメリカが「金融帝国」への傾斜を強めていることを物語っていると主張される¹⁾。70年代は石油資金の

サイクルでユーロ市場に注目が集まるが、アメリカを経由する資金の流れも大きく、在米銀行部門の対外取引はグロスで拡大していた。80年代に入ると債務危機の影響で債権は縮小する一方で、負債の伸びは継続する。当時の在米銀行部門への資金流入は、対米証券投資が注目されるようになって、それに劣らぬ重要性を持ち続けていた。これら一連のマネーフローを形成する上で、大手米銀が果たす役割を軽視することはできない。

しかし徳永氏は、74年以降にユーロ市場の成長と歩調を合わせる形でNY金融市場が再浮揚し、それは国際的貸出における米銀のシェア後退と外銀の対米進出を伴うものであったと指摘される。さらに氏は在米外銀の活動が同国に銀行部門の寡占化につながる法整備を行わせた点にも注目される²⁾。そもそも一部大手米銀の国際業務のみによって世界的なマネーフローが規定されるわけではない。ユーロ市場が成長する中で、米銀の対外進出が各地域で金融機関の再編を促したように、外銀の対米進出もアメリカ国内での再編を強いる。ここで、各銀行がそれぞれ異なる競争条件を持っていることに注意しなければならない。金融仲介の発達過程で世界的な競争が激化するといっても、個々の銀行が同じような業務展開をしていくわけではない。それぞれが異なったスピードで異なった内容の業務展開を行っていく。その結果として形成される階層・分業構造がマネーフローの経路を規定するのである。そこで、本稿では外銀が出身国の事情に制約されながらアメリカでの業務を展開することで、アメリカの対外資本取引にいかなる影響を与えることになるのかを、70年代における邦銀の事例から考察する。

特定の国に対する外銀の進出は、その国の世界貿易・投資に占めるシェアや経済成長率といったマクロ経済的な要因、あるいは法制度や市場の開放度

1) 奥村茂次「石油危機以後におけるアメリカ対外投資構造の変化」『季刊経済研究』1984年6月、51ページ。

2) 徳永正二郎「ドルと国際金融市場」『経済学研究(九州大学)』1980年6月、203～207ページ。

といったその国独自のシステム要因から説明されるのが一般的である。ただ、これらは投資の外的環境であり、個別の決定については進出してから活動を維持できるかどうか重要な判断材料になる。Cavesによると輸出やライセンス契約では有効に活用することができない無形資産を持つことが、現地事情に不慣れなため本来は不利になる国外市場へ進出する要件とされる。銀行の場合は本国における顧客との関係がここでいう無形資産に相当する。したがって国際業務においても主要な取引先が本国の企業であることは何ら驚くに値しない。しかし、外銀の活動は時間の経過とともに競争相手が最も成功する活動内容と似通ってくることもこの理論と整合的であると説明されている³⁾。特にアメリカの場合、外銀は業務を現地通貨であるドルで行っており、国内業務で為替管理や規制の制約を受けないため、欧州で主要な進出形態であるユーロカレンシー業務を行う外銀よりは、遙かに現地の銀行制度に統合されている⁴⁾。これは、外銀にとって通常は困難である現地化という目標を、アメリカではそれなりに現実的なものとして持つことができることを意味する。

以上の事情は邦銀にも当てはまる。邦銀は特に本国出身企業との取引が業務の中で大きな比重を占めていながら、それでもやはりアメリカでの現地化を進めることになる。そこで、まず在米活動が邦銀特有のいかなる制約条件に基づいていたのかを考察する。次に、その条件に基づいて活動を行った結果、アメリカの対外資本取引にどのような影響を与えることになったのかを明らかにする。そして最後に、邦銀の70年代における現地化の状況を概観し、

3) Caves, Richard E. "Discussion" (FRB Boston, *Key Issues in International Banking*, Conference Series No.18, 1977, pp.87-89).

4) 1979年6月にLondonで開かれた国際金融会議におけるPaul Volcker(当時NY連銀総裁)の講演より。U.S. Senate, Hearings, Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs, *Edge Corporation Branching; Foreign Bank Takeovers; International Banking Facilities*, 96th Cong., 1st sess., 1979, p.291.

それと本店組織全体の国際業務との関係を確認する。これによって、単に邦銀の活動を記述するだけでなく、邦銀が他国の金融機関といかに異なる性格を持っており、その結果としてネットワークの中でどのように位置付けられることになるのかを把握することができる。アメリカの対外資本取引といっても、国際収支表を分析するわけではない。本稿は、現実の歴史において、国際的な金融仲介を実現するネットワークが整備され、再編されてきた有様を具体的に記述していく作業の一部分である⁹⁾。

1. 邦銀国際業務の一般的性格

(1) 邦銀国際業務におけるアメリカの位置

敗戦で海外拠点を喪失した邦銀が、戦後に対外展開を再開したのは講和条約が発効した1952年からであり、同年に5行がNYとロンドンに3店ずつ、計6支店を開設した。その後60年代の前半まで、日系人の多いカリフォルニアやブラジルで多数持ち株の銀行を設立することが進出の主要な形式であった⁹⁾。この間の国外拠点設置に対する大蔵省の態度は極めて慎重なものであった。しかも54年に外為法が成立し、東京銀行が外為専門銀行になると、海外店舗の認可について専門銀行の育成を優先する方針がとられ、その他の銀行

5) こうした認識は、拙稿「1980年代における国際金融仲介ネットワークの再編」『商学論叢（福岡大学）』2004年3月、514ページで提示している。また徳永氏は前掲の論文で、今後の理論的課題として、国民経済の存在を前提とした多国籍企業論、ユーロ市場論を展開する必要性を提示されていた。徳永、前掲、222ページ。ネットワークの具体像を解明する作業は、この課題にも取り組むことになると考えている。

6) 『大蔵省国際金融局年報』昭和52年版、113ページ。但しNYの場合は支店ではなく代理店である。NYでは51年から外銀代理店が他人名義のクレジットバランスを維持できるようになったが、支店が開設できるようになったのは61年からである。Lees, Francis A., *Foreign Banking and Investment in the United States*, The Macmillan Press, 1976, p.12. また代理店はAgencyの訳であり、預金を受け入れることができないアメリカ独特の店舗形式である。準支店や営業店といった訳も使われており、それらの方が実態に近いと思われるが、最も頻繁に使われる代理店という訳を利用しておく。

については拠点整備のペースが抑制された⁷⁾。この状況が70年代の初頭に一時的に変化する。大蔵省は資本自由化計画と並行して、国際競争の見地からも69年には駐在員事務所の設置を比較的自由的なものにし、71年からは支店や現地法人の設立も積極的に認めるようになった⁸⁾。支店を例に取り上げると、それ以前は東銀の1店のみが認められる年も多かったのに対し、72年15店、73年10店、74年14店と続けざまに多数の支店が開設された。

しかしこの状況は長く続かず、74年にユーロ市場で信用不安が発生して以降は再び国外拠点の整備が抑制されるようになった。そのため支店開設は75年3店、76年6店とかなりペースが鈍化する⁹⁾。77年度についても、大蔵省は、日本との関係が深く、かつ邦銀進出が手薄な地域か、今後の進出が困難と予想される地域に限って拠点設置を認める方針を取った¹⁰⁾。この年は11の支店が開設されており、そのうち9店はアメリカである。今後の進出が困難と予想されるというのは、主にアメリカで国際銀行法の審議が進んでいる状況を指しているであろう。またこの77年度から79年度まではいわゆる3年一巡方式が採用されており、3年の期間中において主要行はそれぞれ1店の新規開設が認められるのみであった¹¹⁾。その後も、2年一巡、2年二巡と段階的に緩和されながらも、制限的に各行横並びで認可を行う方式がしばらく続いた。そのため邦銀の海外拠点網はかなり偏ったものにならざるをえな

7) 富士銀行『富士銀行の百年』1980年、373～374ページ。富士銀行の場合は53年11月にNY事務所を開設し、早期に営業可能な店舗へ転換する予定であったが、代理店に転換できたのは56年9月であった。また時折認められる場合は、横並びで認可が下りる。例えば61年には主要行各1店の支店開設という形で認可が下り、その機会を利用して既にNYとロンドンに支店（代理店）を持っていた富士銀行はデュッセルドルフに進出した。同上、386～387ページ。

8) 同上、604～605ページ。60年代後半において東銀を除く銀行については、67年の三菱銀行ソウル支店、同年の富士銀行ソウル事務所だけしか開設が認められなかった。

9) 『大蔵省国際金融局年報』昭和52年版、113ページ。

10) 『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版、149ページ。

11) 『大蔵省国際金融局年報』昭和55年版、110ページ。

表1 各国銀行の国外支店・代理店（1978年）

		進 出 先							
出身国	銀行数	U.S.	U.K.	Fra.	Ger.	Switz.	Neth.	Other Europe	Other Latin America
U.S.	136		56	21	22	8	7	60	85
U.K.	20	19		21	8	8	6	66	102
France	24	11	13		16	10	2	46	30
Germany	12	13	6	2		0	0	1	1
Switzerland	12	8	8	0	0		1	3	0
Netherlands	7	8	5	0	2	0		8	28
Italy	6	11	4	0	0	0	0	6	6
Canada	7	28	15	2	6	0	2	5	26
Japan	23	47	23	1	11	0	0	6	9
Australia	9	7	17	0	0	0	0	0	0

出身国	銀行数	Japan	Hong Kong	Other Far East	Mid-East	Africa	Carib.	Panama	Singapore & Malaysia
U.S.	136	32	31	69	30	16	188	19	26
U.K.	20	8	87	357	142	148	78	5	59
France	24	7	10	18	23	30	4	3	3
Germany	12	5	4	5	0	0	2	5	3
Switzerland	12	3	0	0	1	0	7	0	2
Netherlands	7	3	2	5	10	2	9	1	3
Italy	6	1	0	0	5	1	0	0	1
Canada	7	0	2	3	7	1	138	2	6
Japan	23		7	16	0	0	1	0	10
Australia	9	0	0	528	0	0	0	0	0

出所) U.S. House, Hearings, Subcommittee on Financial Institutions Supervision, Regulation and Insurance of the Committee on Banking, Finance and Urban Affairs, *Foreign Bank Operations and Acquisitions in the United States*, Part 2, 96th Cong., 2nd sess., 1981, p.938.

かった。

表1によって邦銀拠点網の整備状況を確認しておきたい。国外に支店を持つ銀行数はアメリカが圧倒的に多い。州際業務規制のために国内で集中が進んでいないことも一因になっているのは間違いないが、カリブ海地域の支店がかなり多くなっていることにも注目しなければならない。米銀の中には国

外支店がこの地域でのシェルブランチのみという銀行も多く、実際には一部の大手、特に上位3行によって支店網が独占されている¹²⁾。アメリカを除くと進出銀行数が多いのはイギリスとフランスで、両国の銀行は旧植民地との関係が深いものの、戦後は同地域での支店数を減らす一方で、その他地域での拠点整備を進め、ほとんどの地域をまんべんなくカバーする店舗網を形成している。これに対して進出銀行数では両国にならぶ日本の場合はというと、アメリカでは隣国カナダの銀行を大きく上回る支店・代理店を保有している。またイギリスでも別格の米銀を除くと最大の支店数を持つ。しかしその他では進出が全くない地域も多く、近隣のアジアでも英米仏に先行されている。また数年での一巡方式にはシェルブランチとペーパーカンパニーも含まれるため、邦銀はそれらが主な設置形式となるカリブ地域での出店でも出遅れている¹³⁾。

邦銀の偏った店舗網は、70年代から本格化していく日系企業の多国籍化と対応しなくなってくる。70年代の末で、銀行の支店は北米40%、欧州34%、アジア23%に集中しており、企業の投資実績が多い中南米では2.5%しかない。また銀行の支店所在国は41ヶ国しかないのに対して、企業の進出先は130ヶ国を超える。こうした格差から、制限的な店舗行政の修正を求める声が銀行界で強まっていた¹⁴⁾。しかし、店舗行政に格差の要因があることは間違いないにしても、日本経済の国際化のあり方にも同様に注目しなければならない。70年代における日本の主な直接投資先は途上国で、安価な労働力利用と資源確保が基本的な推進力になっていた。一方で先進国向け投資では著しく

12) この点については、拙稿「1970年代における国際的資本移動の拡大と米銀の国際業務」『商学論叢(福岡大学)』2001年3月、498～500ページを参照されたい。

13) 岩崎俊男「邦銀国際化の現状と今後の課題」『金融ジャーナル』1982年2月、23ページ。

14) 金融研究会編『国際化の進展に伴う我が国金融機関のあり方』金融財政事情研究会、1979年、112ページ。

商業・金融に偏っている。浜田氏は、輸出志向型成長に対応して、直接投資は海外での販売拠点作りと金融機関の進出に比重がおかれていたこの状況は、製造業が輸出から現地生産に向かう進出過程の過渡的段階にあったことを反映していると指摘される¹⁵⁾。つまり上にいう進出地の格差は、単に地理的な問題ではなく、専ら輸出入ユーザンスの提供を目的として整備された店舗網を前提として、過渡期以降の状況に対応していかなければならないという問題も内包しているのである。

日本は早い時期から輸入金融を外貨に依存しており、70年代においても輸入の9割以上が外貨建てで、そのうち8割強が銀行ユーザンスを利用していた。もちろんほとんどがドル建てである。これは他の先進国では輸入金融が国内金融の一貫になっているのに対して、日本では戦後の高成長を維持する上で輸入金融を国内資金に依存できなかったことが発端になっている¹⁶⁾。60年代後半から貿易収支が黒字基調に移っていき、その中で外貨流入を抑制すると同時に外貨準備を効果的に運用するため、70年に輸入スワップが開始される。しかし開始直後の利用は高まるものの、国外でドル金利が低下するようになると再びドル金融にシフトした。ユーロ市場危機の後には長期的に安定した資金量を確保する必要から、一時的な為替・金利の変動ではドル利用をやめにくくなり、70年代にもドル金融利用が継続する¹⁷⁾。一方で輸出についてはユーザンス利用率が1/4程度であり、また制度金融が利用されてきた。しかしこちらでも70年代初頭のドル安傾向とドル金利低下の中で、ドル金融へのシフトが生じる。また海外からの批判もあって72年には制度金融が廃止

15) 浜田博男「金融機関の対外進出について」『季刊経済研究』1979年12月、67ページ。ちなみに同論文の中で氏が提示されたデータによると、78年3月末時点で直接投資残高全体に占める商業・金融の比重は北米で59%、欧州で76%であった。

16) 『大蔵省国際金融局年報』昭和54年版、146ページ。

17) 藤田貴之「円シフトとドルシフト」『国際金融』1976年8月15日、25～26ページ。

される¹⁸⁾。このように邦銀は輸出入金融の両面でドル調達に依存しており、邦銀の進出が集中する NY とロンドンはともにドルの重要な調達拠点であった。

そこで次に、邦銀がこれら二大拠点を国際業務の中でどのように位置づけているのかを簡単に確認し、同時に70年代を過渡期として認識させる兆候をその中から読みとっていきたい。まずロンドンは、57年のポンド危機を契機にポンドの対外利用が制限され、それが一因になってユーロ市場が発達していったことで、ポンド調達の場合からドル調達の場へと変化した。さらに貿易金融向けのドル調達でも外銀借入（リファイナンスや手形の再割）からユーロドルの調達へとシフトし、70年代にはユーロドルで外銀借入を返済する事態も生じた¹⁹⁾。邦銀がユーロドルを選好するのは、金利水準もさることながら、借入手続きがほとんど電話1本という簡便さも要因になっている²⁰⁾。神戸大学経済経営研究所が行った77年から78年にかけてのアンケート調査には、対象15行中、ロンドン支店の重要性についての質問に12行が回答をよせ、その全てが資金調達を最重要項目にしていた。また資金調達地域の内訳については9行が回答し、全体では米37.2%、欧州53.5%、その他9.3%となっていた²¹⁾。表1で欧州における邦銀の拠点がロンドンに集中していたことをあわせて考えると、ロンドンは邦銀の国際業務全体にとって資金調達拠点になっているといえる。

表2にその性格が現れている。これを見ると英国内の銀行間取引とCDの取引では恒常的に調達が運用を大幅に上回り、英国外向けに資金を放出して

18) 『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版，184ページ。

19) 『大蔵省国際金融局年報』昭和52年版，109ページ。

20) 岩崎文哉「最近のユーロ市場とわが国為替銀行を巡る諸問題」『国際金融』1974年8月1日，38ページ。

21) 藤田正寛他「わが国の銀行国際化に関する実態研究」『金融研究』経済経営研究叢書，金融研究シリーズ第5冊，神戸大学経済経営研究所，1982年，151～158ページ。

表2 邦銀在英支店の外貨建て預金と運用 (100万ドル)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980
預金合計	23,495	27,278	28,850	39,238	63,306	94,752
貸出合計	23,365	27,167	28,570	38,779	62,629	92,999
ネット：国内銀行間	-3,854	-3,188	-2,473	-2,325	-4,116	-5,480
CD	-558	-1,477	-2,692	-4,980	-7,547	-8,527
対外取引	3,272	3,370	3,476	4,611	8,644	9,642
*参考						
邦銀の外貨建て対外貸付 (億ドル)						
短期	91	92	94	119	151	225
中長期	87	82	89	181	285	324

注) ポンド建ての数値を各年における最終営業日の直物為替レートでドルに換算。ネットは資産-負債。

出所) Bank of England, *Quarterly Bulletin* 各号より作成。参考部分は『大蔵省国際金融局年報』各号より作成。

いることが分かる。しかしこれらの資金が全て輸出入ユーザンスの提供に利用されるのかというと、もちろんそんなことはない。特に調達軸足の銀行間からCDへシフトしていることは注目に値する。邦銀は英でのCD発行を72年9月から認められていたが、ユーロ市場の混乱期には発行されておらず、75年5月末になって邦銀ではおよそ1年半ぶりに第一勧銀ロンドン支店による発行があった²²⁾。それ以降はCDでの運用がさほど伸びないのに対して、調達はほとんど一方的に拡大していく。そして金額はまったく違うが、その動きは邦銀の外貨建て中長期対外貸付の動きによく対応している。つまりCDへのシフトは中長期資産拡大に伴う満期不一致の緩和を目的としているのである。そしてロンドンでの発行はNYよりも満期が長い。またFRNを発行できないかわりに77年4月には変動金利CDの発行がイングランド銀行から認められ、負債の長期化が進められていく²³⁾。

ロンドンとならんでNYの店舗もドルを調達する上で重要な拠点であるこ

22) 『日本経済新聞(朝刊)』1975年5月29日。

23) 『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版, 151ページ。

とは上述の通りである。日本は対米貿易のみならず第三国間貿易でも米 BA 市場を活発に利用しており、他国に比較してシェアは傾向的に低下していくものの、二度の石油危機時には輸入資金をかなり BA 市場に頼っていた²⁴⁾。また74年におけるユーロ市場危機の際には NY が銀行間市場のラストリゾート的な役割を果たしていた²⁵⁾。しかし NY 支店はロンドンとは異なる力点の置かれ方がされている。上で見た神戸大学経済経営研究所の調査によると、NY 支店の重要性については12行が回答し、うち8行は貿易金融を最重要項目にあげていた。残りについても2位が2行、3位が2行となっている。また日系企業向けの貸出は3行が最重要業務としており、残り9行は全てがこれを2位にしている。一方で資金調達的重要性は、ロンドン支を除くその他支店と比較しても低い順位にされる傾向があった²⁶⁾。当時、日本の対米直接投資が金融・商業に偏っていたことを考えると、銀行と商社が手を携えて貿易促進の機能を担っていた姿が想像できる。

日本の商社は、78年までに約160社が対米進出し、米国内で300店舗を持つようになった。これらの拠点は日米貿易だけではなく、国内の卸売りにかわると同時に、北米あるいは西半球の貿易取扱拠点にもなっていた²⁷⁾。日本の輸入では本邦ローンが主に利用されていることは知られているが、商社経由の場合は BC ユーザンスが主に利用されているため邦銀在外支店が金融を

24) 奥田宏司『日本の国際金融とドル・円—本邦外国為替銀行の役割』青木書店、1992年、36～38ページ。

25) 例えば富士銀行は当時、ロンドン中で資金を集めるのと並行して、中近東、欧州大陸、カナダへと時差を利用して資金集めを行い、それでも足りない分を NY 支店が米市場で調達していた。但し、政府によるサウジ中央銀行からの借款受入と、その資金の為銀預託も資金繰り緩和に重要な役割を果たした。富士銀行、前掲、616ページ。

26) 藤田正寛他、前掲、151ページ。

27) Conservation of Human Resources, Columbia University, *Economic Impact of the Japanese Business Community in the United States*, The Japan Society, Inc., Public Affairs Series 10, 1979, pp.12-13.

提供することになる²⁸⁾。国際銀行法の成立前に邦銀の対米進出ラッシュがあった後、78年には邦銀海外支店間で競争が激化し、割安感からBCユーザンスの利用が目立つようになったと指摘されている²⁹⁾。また日本の輸出については、商社の在外現法が一覧払いで決済し、その資金を現地邦銀支店から調達するという方法が利用できる³⁰⁾。このように邦銀在外支店、特に当時のNY支店では貿易金融業務と日系企業向け貸出は重なる部分が大きく、まさにその部分がNY支店の主要業務であったと考えることができる。

しかし70年代は過渡期であり、邦銀の国際業務全体が新たな段階に入っていくことを求められるようになり、在米拠点もその例外ではなかった。なぜなら邦銀の現地貸付が商社の支店や現法向け貿易関連に偏っていたのは、60年代までは国際収支の天井が意識されていたため対外投資が厳しく管理され、対外進出を行う企業が商社にかなり限定されていたからである。その商社は石油危機以降、投資案件を本社管理に移してカントリーリスクなどの点で厳選し、海外拠点では資金調達需要が減少する一方で過去の投融資資金環流もあって手元資金が余剰になる。また財務内容も良く、CPでの調達が可能なことで、銀行からの短期資金借入を返済するようになった³¹⁾。これに対して、69年からは海外投資が段階的に自由化されるようになり、貸付先が商社中心の状況は変わらないものの、製造業向けの比率が高まり始め、貸付の満期も用途も多様なものになっていった。また商社もプロジェクトファイナンスなど多様な需要を持つようになり、邦銀はそれらのニーズに対応していかなければならなくなる³²⁾。そして商社向けにせよ製造業向けにせよ、邦銀は取引

28) 『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版、185ページ。

29) 『大蔵省国際金融局年報』昭和54年版、146ページ。

30) 奥田、前掲、58ページ。

31) 西井辰夫「国際金融業務の収益環境と今後の展望」『金融財政事情』1979年1月1日、107ページ。

32) 金融研究会編、前掲、85～86ページ。

を巡って他の邦銀だけではなく、他国の銀行と競争しなければならず、同時に他国の企業との取引を巡る競争にも参加しなければならなくなる。当然、こうした圧力は外銀一般、特に邦銀の進出が集中するアメリカで最も強い。

(2) 業務多様化の方向を規定する条件

70年代に入って邦銀の国際業務が質的な変化を求められるようになる背景、およびそこで求められる業務多様化にとって従来の輸出入ユーザンス提供を主眼とする体制が制約要因となっている状況は、すでに以上の記述に含まれているが、ここであらためてそれらを整理しておきたい。

まず、邦銀が国際業務の多様化を迫られる背景には、伝統的な貿易金融業務からの収益が将来的に伸びを期待できなくなったことがある。邦銀にとって貿易手形は外貨運用資産に占める比重も大きく、国内店で為替益や資金歩留まり益を伴うこともある重要な収益源であった。しかし商社の資金需要が低下していくと、貿易手形は短期資金繰りの調整弁となる。また70年代後半には円高傾向が強まることでユーザンス利用率が低下し、邦銀の外貨資産に占める貿易手形の比率も72年3月末の57%から77年9月末36%まで大幅に落ち込んだ³³⁾。輸入ユーザンスの利用は増加するが、こちらでも企業の資金調達力が向上するに伴い、特に金利上昇期は期間が短縮される³⁴⁾。さらにL/Cの利用も落ち込む。78年には法改正で繊維や雑貨などを除いてL/C利用の必要がなくなり、日本の輸出決済でL/C付きが占める比重は70年の80.9%から80年には69.7%に低下した³⁵⁾。これは海外店の収入を削減することにな

33) 西井、前掲、107ページ。数字は金融研究会編、前掲、18ページ。またここで短期資金繰りの調整とは、金利変動に応じて取立扱いが割引扱いかが決定される状況を指す。

34) 奥田、前掲、71ページ。

35) 山本一哉「日本企業のアジア投資と貿易決済方式」(徳永正二郎編『多国籍企業のアジア投資と円の国際化』税務経理協会、1996年、96ページ)。

る。そして、銀行信用やL/Cの利用が縮小するのは、企業が多国籍化していく中で企業内国際分業や他社との提携が進み、当事者間の信用を前提とした取引が広く行われるようになったことが主因になっている³⁶⁾。

企業の多国籍化は、伝統的な貿易金融の利用を縮小することによってだけでなく、より直接的に銀行の国際業務を多様化させる圧力となる。例えば東京銀行の場合、国内の取引先が海外投融资を拡大し、三国間貿易や資金調達の国際化を推進するなど国際財務戦略を行うようになってきているため、内外ネットワーク機能を活用した総合サービスの提供という課題に取り組んでいく³⁷⁾。他の都銀の国際部長も、大手商社や貿易依存度の高い製造業では財務活動の国際化が進んでいることから、金融機関としても国内金融と海外金融を一体管理する方向で機動的にサービスを提供する必要があると指摘している³⁸⁾。それにもかかわらず、上述の通り制限的な店舗行政のため、邦銀の拠点網は多くの地域で企業の要請に応じられる形になっていない。大蔵省が83年に実施した企業向けアンケート調査によると、中南米やアジアに進出した企業からは邦銀に対して、支店の増設など基本的な要望が多く上がっていた。また欧州では情報サービス、取引条件の改善、その他国際金融サービスなど多様な項目で邦銀に対する要望事項が多く、邦銀は現地で日系企業のニーズに十分対応し切れていない³⁹⁾。

貿易金融にしても邦銀の対応は不十分な点が多い。途上国の開発や資源確保を目的としたプロジェクトファイナンスは日本の輸出入と関連を持つことが多く、日系企業は銀行に対し大型輸出案件にからんだ輸入国側の金融パッ

36) 徳永正二郎「貿易と投資の融合」(徳永正二郎、井上徳男、神沢正典、井上伊知郎『現代の貿易取引と金融』有斐閣、1988年、70ページ)。

37) 金融研究会編、前掲、49ページ。

38) 同上、108ページ。

39) 岡本栄一「邦銀の国際業務に関するアンケート調査結果の概要」『金融財政事情』1984年2月20日、35ページ。

テージを要求するようになる⁴⁰⁾。これは延払輸出が、為銀と輸出入銀行の協調融資によるサプライヤーズクレジットを中心とする状況から、バイヤーズクレジットの比重が増大し、案件がプロジェクト化、大型化するようになったことを表している。大型プロジェクトの場合、価格競争力の必要から外注部分が多くなり、プラント建設関係企業が多数国に及ぶと同時に、契約が多通貨建てになることが多い。すると多通貨建ての金融パッケージや長期のヘッジ手段が求められる。また邦銀は関係各国のバイヤーズクレジット保険や制度金融を組み込んだパッケージを提供できないと企業から見られていた。これらのサービスを提供するには金融の専門技術とともに、広範な店舗網を通じて各国通貨にアクセスし、また現地の政治経済事情や法制に精通しておく必要がある⁴¹⁾。邦銀では東銀が例外的な存在であり、海外進出企業は専門性や広範囲な店舗網を評価して東銀と取引している。ただ企業が現地銀行以外の外銀を取引先を選ぶ理由も東銀の場合と類似したものであり、その企業が国内の取引先でなければ東銀は取引を巡って世界の銀行とほとんど同じ土俵で競争しなければならない⁴²⁾。

他方で一部の国や地域では邦銀の進出が過剰になっている。大蔵省のアンケートによると、英米を含む一部地域では邦銀の進出が多すぎるとの回答が多数あった。その理由としてあげられるのは、それほど邦銀が進出していなくても資金需要が十分賄えること、邦銀との取引が煩わしいこと、邦銀間の過当競争が現地金融秩序に影響すること、などであった⁴³⁾。この状況に対して、拠点整備で先行する東銀の国際業務部長は、欧米では少数の有力行が国

40) 「都市銀行国際部長座談会」『金融財政事情』1979年1月1日、93ページ。

41) 金融研究会編、前掲、178～182ページ。

42) 岡本、前掲、35ページ。もちろん日本語が通じる、日本の事情に精通しているという違いはあるが、同時に東銀は他の都銀と比較して国内の取引基盤が小さいという問題も抱えている。

43) 同上、36ページ。

際業務の分野で強みを発揮しているのに対して邦銀はすでに20行以上がそれぞれNYとロンドンに進出しており、拠点の設置が自由化されたとしてもこれ以上の進出が必要かは疑問であるとしている⁴⁴⁾。しかし拠点整備で遅れる地銀からは、コルレス先を増やしていったときにそれらと緊密な関係を維持し、かつ効率的な資金調達を行うため、少なくともNYとロンドンには支店が必要との声があがっている。同行は、海外出店は防衛的なものであり、過当競争を助長することはないとしているが、一方で拠点の採算維持のためにはある程度ホールセールに参入することが必要とも考えている⁴⁵⁾。ここから、企業の対外進出が増加していても、邦銀対外進出の裾野が広がっていけば、一部地域での過剰感は解消されないことが予想できる。

当時はシンジケートローンが急激に拡大していた時期であり、それは独自に取引先を開拓することが困難な銀行にでもすぐ利用できる運用対象を提供していた。78年頃には邦銀による中長期現地貸付のうち、企業向けは内外合わせても1/4程度で、3/4は外国政府、政府機関、金融機関向けであった⁴⁶⁾。もちろんこの中にはバンクローンなど日本の輸出入に関係した部分も含まれていると思われるが、シンジケートローンに参加した部分もかなりあることは間違いない。70年代末頃に邦銀のシンジケートローンが急増した理由として、三井銀行の国際部長はそれ以前に参加が禁止されていたことに対する反動である可能性を指摘している⁴⁷⁾。74年のユーロ市場危機を受けて、大蔵省は日本の資源開発か輸出に関連し、かつ提供しないと事業継続が困難なケースに限って邦銀の中長期現地貸付を認める方針をとった。76年には円建てが原則認可となるが、外貨建てについては残高減少の範囲内で新規案件を認可する方針になる。そして77年になってようやく外貨建ても、中長期の外貨資

44) 金融研究会編、前掲、117 ページ。

45) 同上、122 ページ。

46) 同上、19 ページ。

47) 「都市銀行国際部長座談会」、前掲、97 ページ。

金取り入れ額を基礎に、一定の範囲内で自由に認めるようになった⁴⁸⁾。

こうした行政がもたらす問題を、三菱銀行の国際部長は次のようにまとめている。「日本の金融方式は、日銀の窓口指導で一定の貸出ワクが決められて、その範囲内でどうやって資金を調達するか—中略—にポイントがおかれてきた。—中略—いま国際金融の分野は一応自由化されているわけだが、この状態を長く続けたいと意味がない。ストップ・アンド・ゴーでは、やっぱりいまのうちにやっておこう、ということになる。—中略—ストップ・アンド・ゴーだと、どうしても横並びになる。あるいは当局の許可を得るとなぜか安心して、本来商業銀行として考えるべきことを怠るという傾向が生じてくる」⁴⁹⁾。また当時はストップの部分効いていたこともあり、邦銀各行の経常利益全体に占める国際業務からの割合が、他国の主要行、特に米銀に比較して低かった。この比率が10%程度までの段階では、実績作りのために不採算な条件でも貸出を行う場合が少なくないとの証言もあり、これも過当競争を助長していたことが分かる⁵⁰⁾。

以上のように70年代から本格化していく日本経済の国際化に対応して、邦銀は業務の多様化を図っていくことになったが、それには様々な制約要因があった。まず、いまだに伝統的な外貨建て貿易金融の提供を業務の基本にしななければならない状態で、制限的な横並びの店舗行政は邦銀の進出地を偏らせ、企業の進出と不釣り合いな形で一部の地域に過剰な進出をもたらした。そのため外銀の性格上、本国顧客との取引が中心になる国外進出先で、伝統

48) 『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版、156ページ。このときの中長期調達要求はフローベースであったが、79年1月からはストックベースに変更され、中長期現地貸付残高の60%相当を中長期で調達することになった。『大蔵省国際金融局年報』昭和55年版、117ページ。

49) 「都市銀行国際部長座談会」、前掲、104ページ。

50) 金融研究会編、前掲、116ページ。78年上期末で総資産に占める外貨資産の割合は東銀55%、都銀12%、長信銀10%、信託（信託勘定を除く）13%、地銀1%で、総営業収益に占める国際部門の割合も同程度と見られる。同上、18ページ。

的な貿易金融の取扱量が減るに従って少ないパイを争わなければならなくなる。日本の場合は直接投資の受け入れ実績が少なく、本国に進出している現地企業との取引もさほど期待できない。そこで外貨の運用手段としてシンジケートローンが重要になる。そして貸出の部分でも許認可行政が、邦銀のリスクと収益をあまり考慮せず集中豪雨的に行動するといわれる性格を形成する重要な要因になっていた。これらの前提条件に基づいて、邦銀はどのようにアメリカでの業務展開を行っていったのか、以下で具体的に見ていく。

2. アメリカでの業務展開

(1) 代理店と支店

邦銀は貿易金融の提供を主な業務として対米展開しているため、代理店の資格で店舗を開設することが多い。特に初期は商社の借入需要も大きく、その必要が高かった。なぜならアメリカにおいて、単一主体向けの貸出額が、子会社の場合はその資本規模、支店の場合は本店組織の資本規模によって制限されるのに対して、代理店にはそうした制限が課されないからである⁵¹⁾。代理店の場合は預金を受け入れることはできないが、それでも米銀借入や手形の再割を利用できれば問題ない。また連銀からプライムバンクの資格を獲得すれば、代理店の引受によって市場での資金調達も可能になる⁵²⁾。さらにユーロ市場の成長もあり、銀行間で簡単にドルを調達できれば、邦銀はその資金をアメリカでも利用することができる⁵³⁾。

51) Kim, Seung H. and Stephen W. Miller, *Competitive Structure of the International Banking Industry*, Lexington Books, 1983, p.38.

52) 富士銀行、前掲、375～376 ページ。

53) 国外支店がそれ以外の国の関係店から資金を調達していると、本店からの支援であると考えてしまいがちであるが、邦銀の場合は本国からの持ち出しを自由に行うことができない。そのため邦銀の在米代理店は米国内かユーロ市場を資金源にしている。U. S. House, Staff Report of the Committee on Banking, Currency and Housing, *International Banking*, A Supplement to a Compendium of Papers Prepared for the FINE Study, 94th Cong., 2nd sess., 1976, p.35.

表3 邦銀支店・代理店の主要バランスシート項目（金額は100万ドル）

	代 理 店				支 店			
	Nov-72	Nov-74	May-77	May-78	Nov-72	Nov-74	May-77	May-78
全世界								
総資産	13,365		24,348	30,811	5,302		27,459	44,488
スタンダード銀行資産	9,959	17,776	15,684	16,872	3,283	8,218	20,138	30,448
商工業貸出	5,585	10,651	8,208	8,337	1,259	3,662	7,935	12,649
非銀行預金、クレジットバランス	523		805	818	1,985		8,477	12,112
機関数	50	70	93	122	26	50	81	107
日 本								
総資産	8,766		14,101	14,540			4,386	10,284
スタンダード銀行資産	6,857	12,573	9,910	8,833		832	3,658	8,539
商工業貸出	4,549	8,520	5,975	5,060		693	2,798	5,472
非銀行預金、クレジットバランス	130		110	62			681	1,810
機関数	21	28	27	21	1	5	14	27

出所) Terrell, Henry S. and Sydney J. Key, "U.S. Offices of Foreign Banks: The Recent Experience" Board of Governors of the Federal Reserve System, *International Finance Discussion Papers*, No.124, September 1978, p.22. 1974年の数値のみ Terrell and Key, "The U.S. Activities of Foreign Banks: An Analytic Survey" *IFDP*, No.113, November 1977, p.29.

表3と表4で以上の点を確認しておきたい。表3を見ると代理店で邦銀は72年11月に、総資産65.5%、スタンダード銀行資産68.8%、商工業貸出81.4%と、かなりのシェアを占めている。その後は全体的にシェアの低下が見られるが、78年5月でも高水準を維持している。このように、代理店の形式は主に邦銀が選択し、その中でも邦銀は他国出身の代理店より、貿易金融を含む商工業貸出に力を入れている。次に表4を参照されたい。ここでは商工業貸出が内外で分割して表示されており、代理店の商工業貸出が主に国内向けであることを確認できる。この数字はすべての出身国を含んでいるが、日本の全店舗形態を見ても商工業貸出は国内向けが中心であること、および代理店形式では邦銀のシェアがかなり高いことを考えると、邦銀代理店は主に国内向けに貸出を行っていたといえる。恐らく商社の現法や支店向けであろう。一方で調達面はというと、非銀行からのクレジットバランス受け入れは、表3から極めて小さい比重しか占めていないことが分かる。表4を見ると邦銀

表4 外銀支店・代理店と邦銀全オフィスの主要バランスシート項目（金額は100万ドル）

	全報告機関						
	Nov-72	Nov-73	Nov-74	Nov-75	Nov-76	Nov-77	Apr-78
スタンダード銀行資産	18,073	25,129	36,506	42,794	47,085	55,431	64,451
商工業貸出	8,857	12,635	17,815	19,954	19,737	22,536	22,919
米居住者	7,157	9,815	13,764	15,531	14,943	16,888	19,388
非居住者	1,699	2,820	4,051	4,424	4,794	5,648	6,531
その他ローン	1,117	1,443	2,779	3,422	4,625	5,695	6,975
短期金融市場資産	4,133	5,731	7,744	10,720	13,649	16,780	19,755
その他資産	3,967	5,320	8,168	8,698	9,075	10,420	11,801
決済バランス	1,968	2,841	4,669	5,595	6,206	8,316	7,583
関連機関に対する債権	4,277	6,851	9,273	13,019	14,336	13,935	18,049
米居住者	1,762	2,928	4,580	5,295	6,179	4,625	6,237
非居住者	2,515	3,923	4,693	7,724	8,157	9,311	11,812
資産／負債合計	24,317	34,821	50,447	61,408	67,627	77,682	90,082
スタンダード銀行負債	10,606	18,333	27,002	34,185	37,241	45,599	53,047
非銀行預金、クレジットバランス	5,843	7,672	10,713	15,653	18,673	22,587	26,490
非銀行からの借入	313	1,371	1,957	2,226	3,181	3,657	4,154
銀行間負債	2,635	6,996	10,635	12,222	11,030	14,468	16,701
その他負債	1,816	2,295	3,698	4,084	4,356	4,886	5,702
決済負債	1,544	1,945	3,823	3,507	4,309	5,889	5,614
関連機関に対する負債	11,509	13,664	18,134	21,890	24,077	23,556	28,832
米居住者	1,971	3,485	4,920	5,745	6,386	5,000	6,577
非居住者	9,537	10,179	13,214	16,145	17,691	18,856	22,256
資本・準備勘定	658	879	1,488	1,826	2,001	2,338	2,589
報告機関数	104	124	152	182	200	248	273

	邦 銀						
	Nov-72	Nov-73	Nov-74	Nov-75	Nov-76	Nov-77	Apr-78
スタンダード銀行資産	8,814	12,517	16,222	17,508	17,090	19,682	22,644
商工業貸出	5,390	7,774	10,414	10,137	9,989	10,775	12,115
米居住者	4,396	6,092	8,097	8,278	7,970	8,493	9,353
非居住者	994	1,682	2,316	1,859	2,019	2,282	2,762
その他ローン	378	555	624	1,042	1,203	1,651	2,027
短期金融市場資産	764	1,273	1,613	2,093	1,531	2,683	3,152
その他資産	2,281	2,914	3,571	4,235	4,367	4,573	5,350
決済バランス	440	686	847	882	1,064	1,209	1,306
関連機関に対する債権	1,715	3,546	5,553	6,051	7,528	4,948	5,511
米居住者	1,451	2,780	4,063	3,963	4,880	3,181	3,765
非居住者	264	766	1,490	2,088	2,648	1,768	1,747
資産／負債合計	10,968	16,748	22,621	24,441	25,682	25,839	29,461
スタンダード銀行負債	4,691	9,689	12,892	13,905	13,814	16,776	19,678
非銀行預金、クレジットバランス	1,647	1,942	2,351	3,910	4,458	5,886	6,868
非銀行からの借入	257	1,014	1,185	833	930	1,404	1,674
銀行間負債	1,700	5,241	7,167	6,691	5,976	6,689	8,034
その他負債	1,088	1,491	2,189	2,472	2,449	2,796	3,103
決済負債	389	418	916	598	889	1,390	853
関連機関に対する負債	5,653	6,287	8,321	9,269	10,217	6,837	8,037
米居住者	1,647	3,046	4,410	4,419	5,190	3,473	4,005
非居住者	4,006	3,241	3,911	4,850	5,027	3,363	4,032
資本・準備勘定	235	355	492	669	762	837	893
報告機関数	28	33	40	47	50	59	60

出所) U.S. Senate, Hearing, Subcommittee on Financial Institutions of the Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs, *International Banking Act of 1978*, 95th Cong., 2nd sess., 1978, pp.25-46.

表4 つづき

	代理店						
	Nov-72	Nov-73	Nov-74	Nov-75	Nov-76	Nov-77	Apr-78
スタンダード銀行資産	9,959	13,685	17,766	17,946	16,810	14,394	15,916
商工業貸出	5,585	7,897	10,651	10,316	9,629	7,007	7,862
米居住者	4,579	6,330	8,500	8,526	7,779	5,573	6,297
非居住者	1,005	1,567	2,151	1,789	1,850	1,435	1,565
その他ローン	107	189	315	358	541	690	788
短期金融市場資産	2,269	3,193	3,605	3,900	3,311	4,263	4,433
その他資産	1,999	2,406	3,195	3,373	3,329	2,434	2,833
決済バランス	702	952	1,587	1,452	1,594	1,312	1,190
関連機関に対する債権	2,974	5,732	7,096	8,026	9,131	8,860	11,015
米居住者	1,362	2,745	4,201	4,533	5,245	3,536	4,664
非居住者	1,612	2,986	2,895	3,493	3,886	5,325	6,351
資産／負債合計	13,635	20,368	26,449	27,424	27,535	24,566	28,121
スタンダード銀行負債	3,875	9,349	12,457	13,173	12,375	12,444	14,068
非銀行預金、クレジットバランス	523	909	730	920	866	775	782
非銀行からの借入	271	1,061	1,300	1,118	1,233	1,242	1,481
銀行間負債	1,924	5,921	8,101	8,472	7,682	8,435	9,456
その他負債	1,158	1,458	2,327	2,663	2,593	1,992	2,348
決済負債	786	806	2,071	1,458	1,475	1,886	1,499
関連機関に対する負債	8,884	10,069	11,688	12,508	13,385	9,991	12,309
米居住者	1,616	2,601	3,542	3,098	3,482	2,019	2,588
非居住者	7,268	7,468	8,145	9,410	9,903	7,973	9,722
資本・準備勘定	90	145	233	285	300	244	245
報告機関数	50	62	70	81	91	110	123

	支店						
	Nov-72	Nov-73	Nov-74	Nov-75	Nov-76	Nov-77	Apr-78
スタンダード銀行資産	3,283	5,070	8,218	12,007	16,926	25,385	30,480
商工業貸出	1,259	2,253	3,662	4,843	5,850	10,565	12,536
米居住者	869	1,326	2,203	3,021	3,619	7,087	8,326
非居住者	390	928	1,459	1,823	2,231	3,478	4,209
その他ローン	207	215	325	400	805	1,104	1,582
短期金融市場資産	1,412	1,966	3,339	5,546	8,825	10,931	13,427
その他資産	405	637	892	1,218	1,446	2,785	2,936
決済バランス	809	1,245	1,905	2,683	3,031	4,927	4,606
関連機関に対する債権	1,211	978	1,896	4,469	4,520	4,196	6,032
米居住者	388	166	337	657	759	875	1,342
非居住者	823	812	1,560	3,812	3,761	3,321	4,690
資産／負債合計	5,302	7,292	12,019	19,159	24,477	34,508	41,117
スタンダード銀行負債	2,729	3,770	5,579	9,233	12,571	18,405	22,052
非銀行預金、クレジットバランス	1,985	2,581	3,040	5,376	7,464	9,749	12,278
非銀行からの借入	40	273	492	1,021	1,750	2,061	2,376
銀行間負債	339	572	1,557	2,324	2,660	4,965	5,446
その他負債	366	344	489	512	696	1,630	1,951
決済負債	422	693	1,057	1,336	1,883	2,658	3,025
関連機関に対する負債	2,106	2,761	5,265	8,446	9,856	13,150	15,727
米居住者	138	583	1,033	2,287	2,578	2,799	3,835
非居住者	1,968	2,178	4,232	6,159	7,278	10,352	11,892
資本・準備勘定	45	68	117	145	167	295	313
報告機関数	26	32	50	64	70	98	106

は72年11月時点では主に国外関連機関に資金を依存しており、この多くはロンドンからの移転であると考えられる⁵⁴⁾。

以上のように、70年代の初期については伝統的な貿易金融に取り組む邦銀の姿が、そのままバランスシートにも反映されていた。しかし表でカバーされている78年春までの期間にいくつかの変化が見られる。まず表4の日本のデータで国外関連機関への負債が全く伸びていないのに対して、73年11月にはそれと国内関連機関への負債が同水準になり、以降、圧倒的に国外関連店への負債が大きい全体のデータとはかなり異なる状況になっている。それ以上に、73年11月には銀行間負債が一気に52億ドルまで拡大し、78年4月には内外関連店への負債合計に匹敵する資金源となっている。徐々にその比率を落としてはいるが、邦銀はここでも全体の中でかなりの比重を占めている。つまり邦銀は資金源としてアメリカ国内、特に銀行間市場への依存を強めるようになったということである。FRBの調査スタッフによると、78年5月までの1年間で国外関連機関からの負債が40億ドル程度増加しているうち、半分以上を欧州の銀行が占める。また同時点で、邦銀は国内銀行間取引が約60億ドルのネット負債ポジションであるのに対して、欧州の銀行は12億ドル程度の資産ポジションになっており、本店からの資金供給が大きい銀行ほど、内外の銀行間取引への依存が小さいとまとめられている⁵⁵⁾。ここから、邦銀が銀行間でかき集めた資金の一部は、欧州の銀行が本店経由で在米支店に集約したドル資産であることが分かる。

もう一つの特徴として目に付くのは、表3で邦銀の出店形式が代理店から

54) 米銀から親銀行名義で調達した資金をNY支店に回金するなど、邦銀は見た目以上に銀行間取引への依存が大きいという見方もある。向壽一「アメリカに対する外国銀行の進出」(関下他『多国籍銀行』有斐閣、1984年、158ページ)。代理店でもその可能性はある。

55) Terrell, Henry S. and Sydney J. Key "U.S. Offices of Foreign Banks: The Recent Experience" Board of Governors of the Federal Reserve System, *International Finance Discussion Papers*, No.124, September 1978, pp.9-10.

支店へとシフトしていることである。支店への転換は76年末から進んでおり、大蔵省によるとその理由は、一つには外銀規制法の審議が米議会で行われていることから、支店への転換が困難になる可能性が懸念されたことがあげられる。これは77年にアメリカでの支店開設が一度に認可された理由にもなっている。そしてもう一つは、CD発行によって調達安定をはかる必要が出てきたこととされている⁵⁶⁾。表4を見ると、CD発行残高が含まれている非銀行預金、クレジットバランスの項目で、78年4月時点でも邦銀のシェアは25%と、銀行間負債の48%と比較するとかなり低い。しかし、部分的には表3から分かるように、代理店のクレジットバランス急減がその要因となっており、支店だけを見ると非銀行預金が78年5月までの1年間で3倍近く拡大している。また78年4月時点では支店が増大してからまだ間もなく、邦銀による本格的なCD発行の拡大があったのはその後であると考えられる。実際、78年末の残高こそロンドンの50億ドルに対してアメリカは27億ドルであるが、同年中の発行額はロンドンの45億ドルに対してアメリカは91億ドルとなっている⁵⁷⁾。翌79年中にはロンドンの56億ドルに対してアメリカでは198億ドルが発行されており、年末の発行残高もそれぞれ79億ドルと53億ドルまで引き上がっている⁵⁸⁾。

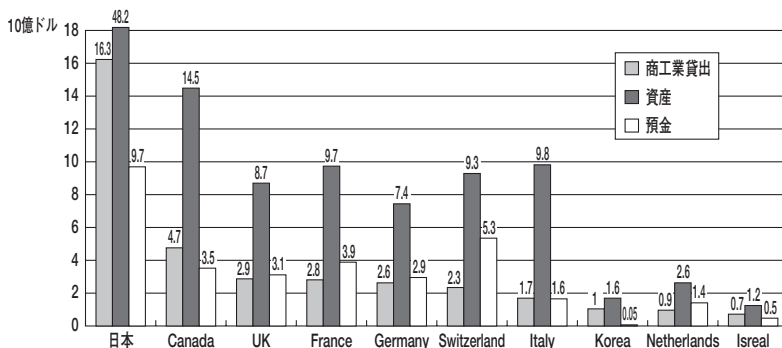
それでも邦銀の銀行間取引への依存が是正されたわけではない。78年4月

56) 『大蔵省国際金融局年報』昭和52年版、115ページ。支店の障害であった貸出制限については、本店の自己資本が増強されたこと、およびその他在米支店を利用することで事実上回避できるようになったことから、問題ではなくなった。『大蔵省国際金融局年報』昭和53年版、152ページ。また富士銀、東銀、興銀、中央信託のNY代理店は、NY州に代理店として認可されているが、FRBから内外に大口預金を発行する権限が与えられており、FRBには支店と見なされている。Cacace, Michael "Foreign Banks Increase US Presence" *American Banker*, February 17, 1983, p.46.

57) 『大蔵省国際金融局年報』昭和54年版、126ページ。アメリカの方が発行額が大きいにもかかわらず残高が小さくなるのは、前述のようにアメリカで発行されるCDの満期がロンドンでのそれよりも短いからということである。

58) 『大蔵省国際金融局年報』昭和55年版、111ページ。

図1 商工業貸出上位10国の支店・代理店データ (1980年6月末)



出所) *American Banker*, March 20, 1981, p.51.

時点で、邦銀の非銀行向け貸出残高141億ドルが貸出全体に占める比重は2.2%になっており、他国の銀行が軒並み1%未満（多くはその前半）であるのとかなり差がある。一方で同時点に、邦銀の非銀行からの預金は68億ドルしかなく、貸出との差がかなり大きい。他国の銀行では両者がほぼバランスしており、スイスとイタリアの銀行を合わせると、非銀行預金が非銀行貸出を20億ドルも上回っていた⁵⁹⁾。これが80年にはどうなっていたかを図1で確認する。78年と同じ項目で比較することはできないが、商工業貸出と預金の差は比較的それに近いものと考えることができる。これを見ると、スイスは預金が商工業貸出の倍以上あるため例外としても、欧州の銀行は全体的にかなり両者がバランスしている。これに対して邦銀は預金が商工業貸出の6割に満たない。これは邦銀がCD発行を本格化させた78年以降も、欧州の銀行が本店経由で持ち込んだ資金と国内で受け入れた預金の一部を銀行間市場に放出し、邦銀がその資金と米銀が放出した資金を調達している構図が続いてい

59) U.S. Senate, Hearing, Subcommittee on Financial Institutions of the Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs, *International Banking Act of 1978*, 95th Cong., 2nd sess., 1978, p.130.

ことを示している。ただ、邦銀に限らず、外銀支店が受け入れる非銀行預金はほとんどが大口 CD であり、預金の比重が高いからといって別にリテールの預金基盤があるわけではない。逆にいうと、邦銀の預金比率が低いのは、調達基盤のなさよりもむしろ貸出が大きいことに起因している。

それでは邦銀は調達した資金をどのように運用していたのであろうか。前述のように、商社の資金需要は70年代を通じて後退し、表4を見ても邦銀は商工業貸出で期間中にほぼ一貫してシェアを低下させている。そして邦銀はアメリカ国内での顧客開拓にも出遅れていた。一般的に外銀は米企業との取引を開拓するに当たって、次の三つの方法を利用するといわれる。①本国か第三国で取引実績のある米企業から、米国内での取引を獲得する。②全米に渉外担当を配置し、国外では関係を持たない米企業に自行の存在を知らせる。③財務担当者に簡単には断ることができないような競争的価格を提示する⁶⁰。このうち①の方法は、アメリカからの直接投資受け入れ実績が小さい日本の銀行では利用可能な範囲がかなり小さい。また②の方法についても、*American Banker* 誌の聞き取り調査によると、邦銀にはアメリカでいう渉外担当がおらず、数人の融資担当が店舗内で信用調査を行っているだけで、40～50人の渉外担当を全米に配置して取引開拓に当たらせている欧州やカナダの主要行と格差がある。例えば富士銀行 NY 代理店の支配人は、主な仕事は日系企業から持ち込まれた案件を審査するだけで、渉外担当を増やしていくつもりであるが、今のところは1～2人で十分と話していた。他行も事情は基本的に同じで、商工業貸出が10億ドルを超えるところでも、数行は業務の50%以上を日系企業の現地子会社向け貸出に向けている様子であった⁶¹。

③について、外銀は30～35ペーシスポイントの手数料で L/C 発行を手が

60) Gurwin, Larry “Marketing : The Courtship of U. S. Companies” *Institutional Investor*, September 1978, p.129. ここで渉外担当というのは Calling Officer の訳である。

61) Hector, Gary M. “Foreign Banks’ Assault on US Preserves” *American Banker*, March 20, 1981, pp.47-48.

けており、米銀の場合この水準では書類作成の経費も賄えないという話がある⁶²⁾。こうした価格攻勢は邦銀が主導している面もあり、極端な例として、大手石油会社に対する L/C 発行の受注競争で邦銀から 1 ベーシスポイント近くの低価格が提供されたこと、また西海岸における邦銀の短期貸出金利が調達コストである BA レートを下回るまで競争が展開されたことがあげられている⁶³⁾。進出地が偏っている上に、業務内容まで商社向けの貿易金融に偏っている状況では、運用面でどうしても過当競争を起ししやすい。確かにそれが取引を獲得する武器になることもある。しかし米企業が邦銀に殺到したかということ、まったくそういうわけではない。多くの財務担当者は、外銀から提示された条件を米銀に対する交渉道具として利用するだけで、米銀との取引を継続していた⁶⁴⁾。外銀の支店・代理店は現地での店舗網がないため、給与支払や送金などを含む包括的なサービスを提供することは困難である。外銀でも簡単に提供できる標準的な貸出は、CP 市場等とも競合し、もともと価格競争が激しい。結局、米企業は国外での取引実績があるか、あるいは特に質の高いサービスを提供されない限り、外銀と取引関係に入ろうとしない⁶⁵⁾。ほとんどのケースで、邦銀はこれらの条件をとともに欠いていた。

他の貸出先が広がらない中で、邦銀に提供された主要な運用先はシンジケートローン、中でも中南米向けであった。表 4 で 78 年 4 月までは邦銀の商工業貸出で非居住者向けの割合は小さい。しかし邦銀が中長期外貨建て現地貸付を再開したのは 77 年からであり、この年から支店への転換と CD 発行が拡大している⁶⁶⁾。しかもこの時期は中南米向けの貸出主体が米銀のカリブ支店から、米所在銀行へと変化していく時期でもあった⁶⁷⁾。表 5 を参照された

62) “Here Come Foreign Banks Again” *Business Week*, June 26, 1978, p.86

63) 金融研究会編、前掲、116 ページ。

64) “Here Come Foreign Banks Again” *op.cit.*, p.80.

65) この 1 文は Credit Industriel et Commercial の NY 支店長の証言。Bellanger, Serge
“The Foreign Challenge to US Banks” *The Banker*, October 1978, p.38.

表5 出身国別外銀在米オフィス総資産（100万ドル）

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
合計	26,105	36,612	55,395	63,689	74,845	92,695	127,585	168,388	171,553
日本	11,313	18,011	23,707	25,225	27,747	28,869	42,436	57,495	65,255
カナダ	5,305	6,418	8,490	7,023	7,532	10,387	12,154	18,411	17,359
欧州	8,003	9,857	20,362	27,254	33,755	43,619	59,374	73,364	70,544

注) アメリカ領所在オフィスは含まない。1980年は5月の数字。

出所) Kim, Seung H. and Stephen W. Miller, *Competitive Structure of the International Banking Industry*, Lexington Books, 1983, p.32.

い。この表から計算すると、総資産に占める邦銀のシェアは72年の43%から77年の31%まで低下した後、78年から上昇に転じ、80年5月時点では38%まで回復している。次に表6を参照されたい。在米邦銀資産のシェアが高まったのとはほぼ同じタイミングで、非居住者向け商工業貸出の伸びが加速している。負債側では外国関連機関向け負債の伸びが79年5月までの1年間で160億ドル近くと顕著であり、部分的にはロンドン支店が米支店に回金したかもしれないが、表2で78年の国外向けは10億ドルも増加していない。欧州の銀行が持ち込んだ資金を邦銀が国内銀行間で調達するパターンが続いていると考えるのが自然であり、そうすると表6における銀行間貸出増加は邦銀によるのではないと考えられる。また断片的な数字であるが、80年末の邦銀支店・代理店による貸出総額365億ドルの内、国内向けの商工業貸出が94億ドルなのに対して国外向けは95億ドルとなっている。しかもこれらとは別項目で外国政府向けが48億ドルある⁶⁸⁾。

66) この時期には短期現地貸付がつなぎ金融として利用されるようになり、その中には外国政府向け大口貸出が含まれている。『大蔵省国際金融局年報』昭和54年版、132ページ。そして表2ではこれも78年から増加している。

67) この点については、拙稿、前掲、2001年3月、521ページを参照されたい。

68) House, Hearing, Subcommittee on Financial Institutions Supervision, Regulation and Insurance, Task Force on International Competitiveness of U. S. Financial Institutions, Committee on Banking, Finance and Urban Affairs, *Examine Japanese Financial System and Its Affect on Ability of U. S. Firms to Compete*, 101st Cong., 2nd sess., 1990, p.105.

表6 外銀支店・代理店の主要バランスシート項目 (100万ドル)

	May-76	May-77	May-78	May-79	May-80
スタンダード銀行資産	30,300	35,637	46,472	81,781	93,548
商工業貸出	15,637	16,557	21,444	31,956	40,045
米居住者	11,516	11,866	15,494	21,206	25,767
非居住者	4,121	4,691	5,950	10,751	14,278
その他ローン	1,183	1,703	3,330	5,980	8,584
銀行間貸出と預金	8,632	12,105	17,483	32,376	31,282
米居住者	5,743	7,396	10,720	17,485	20,409
非居住者	2,889	4,709	6,763	14,892	10,873
証券	1,354	1,426	2,001	2,599	3,126
その他資産	3,494	3,846	2,214	8,870	10,511
決済バランス	5,366	6,733	13,929	12,168	13,871
関連機関に対する債権	12,934	11,218	17,918	26,402	38,535
米居住者	5,399	4,596	6,529	7,578	13,572
非居住者	7,535	6,622	11,389	18,826	24,963
資産/負債合計	48,600	53,588	78,319	120,353	145,954
スタンダード銀行負債	23,881	27,661	49,368	56,263	73,728
非銀行預金, クレジットバランス	7,158	9,081	12,739	19,209	19,245
米居住者	3,091	4,382	7,725	13,948	14,402
非居住者	4,067	4,699	5,014	5,261	4,843
銀行間負債	12,235	15,020	22,050	24,566	44,378
米居住者	9,683	12,237	18,422	23,445	35,851
非居住者	2,552	2,783	3,628	6,810	8,527
その他負債	4,488	3,560	4,579	6,799	10,105
決済負債	3,524	4,941	6,766	14,539	9,369
米銀の要求払い預金	597	1,103	1,840	5,029	3,406
外銀の要求払い預金	1,454	2,045	1,800	1,604	2,436
その他	1,473	1,793	3,126	7,907	3,527
関連機関に対する負債	21,583	20,298	31,435	48,593	61,649
米居住者	5,482	4,731	6,861	8,199	14,114
非居住者	16,101	15,567	24,574	40,394	47,535
残差	612	688	750	928	1,208

注) NY 所在の投資会社とアグリーメント法人を含む。

出所) Kim and Miller, *op.cit.*, p.120.

シンジケートローンは規模が大きく、邦銀にとっては格好の運用対象になる。例えばメキシコ石油公社向けでは11ヶ国66行が総額25億ドルという記録的な融資を行う。この案件では Bank of America が主幹事を務め、邦銀は富

士銀行など14行が参加した⁶⁹⁾。またこの時期には邦銀が主幹事を務める案件も出てきた。メキシコ政府向け1億ドルの融資では三菱銀行が単独幹事の地位を獲得し、これにChase, Credit Lyonnais, Morgan Guarantyが参加した⁷⁰⁾。基本的に欧米の主要行がアレンジする案件に参加することが多い状況に変化はないが、邦銀も主幹事を取ることができるようになったことについて、住友銀行の国際部長は、邦銀が規模の面で重要な資金源になったと指摘する⁷¹⁾。実際には、邦銀各行は貸出の現地化を目指していたが、それには成功せず、運用資金の大きさから中南米向けの貸出で地位を高めていた。三菱銀行在米スタッフも78年時点で米企業向け貸出の増加が最大の目標であるとしながらも、それは中南米向けシンジケートローンへの食い込みに比較すると成果が乏しいと認めている⁷²⁾。また富士銀行の場合は、80年時点の在米全支店・代理店による貸出合計17億ドルのうち、70%を占める日系企業向けを除くと、残りはほとんどが国外向けで、しかもその多くは中南米向けであった⁷³⁾。

ここで貸出先が中南米中心になる理由は簡単である。当時は先進国で借入需要が小さく、途上国でも国毎に格差が大きくなっていたため、市場に出てくる案件自体が限られていた。結果として、邦銀の途上国向け貸出で中南米向けが半分以上を占めることになった⁷⁴⁾。そして中南米諸国の情報はNYに集中する傾向があることから、在米拠点はその情報の加工・分析を行うのが効率的である⁷⁵⁾。邦銀に限らず、在米外銀にとって多国籍企業との取引を巡る競争は利鞘が薄く、また米国内での資金調達には総じて米銀よりも不利になる。この中で中南米諸国が資金調達を米市場に依存することは、外銀一般に

69) 『日本経済新聞（朝刊）』1979年9月15日。

70) 『日本経済新聞（夕刊）』1980年11月14日。

71) 「都市銀行国際部長座談会」、前掲、93～94ページ。

72) Gurwin, *op.cit.*, p.130.

73) Hector, *op.cit.*, p.48.

74) 西尾, 前掲, 108ページ。

75) 金融研究会編, 前掲, 114ページ。

とって収益を補う機会になっている⁷⁶⁾。しかし邦銀は、欧州やカナダの銀行と異なり、アメリカにおける貸出をオフショア勘定や本店ではなく、在米支店に記帳する。中南米向け貸出も同様に、邦銀は他国の銀行よりも多くの部分を在米支店に記帳する⁷⁷⁾。それは表1からもわかるように、欧州やカナダの銀行がカリブ海地域に多数の支店を持っているのに対して、邦銀は1店しか持っていないことが主因になっている。

以上のように、邦銀は商社の資金需要が後退する中で、資金調達の基盤を米国内にシフトすると同時にCD発行と銀行間での調達を拡大し、欧州の銀行が持ち込んだ資金を含めて、資金をかき集めていた。しかし運用面では米企業との取引に食い込むことには成功せず、商社向け貸出が中心である状況を維持しながら、中南米向けシンジケートローンに活路を見いだしていく。そして店舗行政の影響もあって、そうした貸出のほとんどが在米支店に記帳される。欧州の銀行を含めて、外銀の支店・代理店の業務内容は、現地通貨のドルを利用しながらオフショア取引に近いものであったが、その中で邦銀の場合は非銀行向け貸出の側面で在米銀行部門の対外ポジションを強く規定していた。

(2) 子会社銀行

支店・代理店は現地で店舗網を持たず、基本的に外銀としての位置にとどまらざるを得ないのに対し、子会社はより現地化に近い位置にあるといえる。特にアメリカでは、広大な国土に人口が分散し、しかも多様な人種の存在していること、そして州際業務規制によって銀行の集中が遅れていることで、リテールを含む業務展開の余地が大きいと考えられている⁷⁸⁾。そこで次に邦

76) Alessandrini, Alessandro “Foreign Bank Growth in US Surpassing Expectations”
American Banker, Mar 26, 1982, p.15.

77) Hector, *op.cit.*, p.44.

銀の子会社を通じる業務展開を見ていく。

邦銀が戦後に対外展開を再開した翌年の53年には東銀と住友銀行がサンフランシスコに、そして54年には東銀がNYに子会社を設立した。大陸欧州の兼業銀行は本体の行っている業務をそのままアメリカで展開することはできず、支店が銀行業務、子会社が証券業務を行うという形式を取っているのに対し、邦銀がアメリカに保有する子会社は銀行業務を行う。これら子会社は部分的に代理店の補完を果たしていたと思われるが、カリフォルニアでは子会社が先行して設立されている。実のところ横浜正金が1886年に、住友は20世紀初頭にそれぞれカリフォルニアに進出しており、両行は同州と深いつながりを持つ。特に住友銀行は現地の日系人社会に深く根を下ろし、80年代に入っても取引の半分近くをアジア系顧客と行うほど、ニッチな現地化を果たした⁷⁹⁾。これに限らず、カリフォルニアには日系人人口が集中し、邦銀一般にリテールの市場を提供していた。ただ同州はリテール預金の受け入れにFDIC加盟を義務づけており、そのため78年国際銀行法の成立までは加盟の資格がなかった支店ではその市場に参入することが法的にも不可能であった。他方で同州免許の銀行は州内での支店開設に制限がなく、ここからも同州では子会社による進出が選好された⁸⁰⁾。このように邦銀の子会社形式による対米進出は、少数コミュニティー相手のリテールを軸にして開始される。しかし業容は小さく、もしその状態が続いていれば、邦銀の子会社が注目を浴びることはなかったであろう。

70年代にはいると、代理店から支店への転換が相次いだのに対応して、子

78) Hirtle, Beverly “Factors Affecting the Competitiveness of Internationally Active Financial Institutions” FRB NY, *Quarterly Review*, Spring 1991, p.42.

79) Robinson, Michael “Sumitomo Bank of California Finds Nich in Asian Community” *American Banker*, Sept 11, 1987, p.1.

80) Damanpour, Framarz, *The Evolution of Foreign Banking Institutions in the United States*, Quorum Books, 1990, p.36.

表7 新規子会社銀行の設立と米銀の買収

	日本	その他 アジア	カナダ	U.K.	欧州	その他
①年代別新規設立						
1920～1929			1	1	1	1
1930～1939		1				
1940～1949						
1950～1959	4		3		1	
1960～1969	2	1	3	1		2
1970～1979	9	7	2	1	2	3
合計	15	9	9	3	4	6
②州別新規設立						
New York	4	2	5	2	3	5
California	8	6	3	1		1
Illinois	2				1	
その他	1	1	1			
③州別米銀買収 (1970～1980)						
New York		1		2	3	5
California	5	10		7	2	3
その他		1	12	1	15	25
合計	5	12	12	10	20	33

注) 新規設立の現法で、80年3月末までに存在しなくなったものについては数字に含まれていない。個人や非銀行によって設立された現法は数字に含まれている。米銀買収のデータで、1980年は第1四半期のみ。European-American Bank による Franklin National 買収は欧州の数字に含まれている。

出所) U.S. House, Hearing, Subcommittee on Financial Institutions Supervision, Regulation and Insurance of the Committee on Banking, Finance and Urban Affairs, *Foreign Bank Operations and Acquisitions in the United States*, Part 2, 96th Cong., 2nd sess., 1981, pp.1020-1021, p.1034.

会社形式による進出も活発化する。表7を参照されたい。邦銀に限らず、70年代は子会社の新設による対米進出が活発化し、合計で24行が設立されている。そのうち邦銀が9行を占める。内訳は、第一勧銀がシカゴ、三和銀行、三菱銀行、東海銀行、三井銀行、協和銀行がカリフォルニア、富士銀行、興銀、大和銀行がNYとなっている。これら新設の狙いとして、頻繁にあげられるのは日系取引先に対する総合的なサービスの提供である。前述のように、

支店・代理店では現地での店舗網が無く、提供できるサービスが限られるため、日系企業でもサービスの一部を現地銀行から受けることが多い⁸¹⁾。邦銀はこの状況を脱して、現地進出企業の多様化するニーズに対応しようとしていたようである。例えば三井銀行は、LAに100%出資の子会社銀行を設立することによって、取引先に対してフルバンキングサービスを提供できるようになったとしている⁸²⁾。また海外進出に遅れる協和銀行は、73年にNYで、74年にLAで支店を開設した後、取引先企業の動きに対応して、78年に表7では最後に当たるLAでの子会社設置によって銀行サービスの拡充を目指した⁸³⁾。

カリフォルニアの場合は日米貿易の玄関口で、日系進出企業も多い。また子会社の支店展開に制限がなく、日系人社会の存在もあってリテール市場がそれなりに開かれているという特徴もある。しかし現地企業への包括的なサービス提供という点では、NYの子会社と基本的な内容が一致すると思われる。その業務内容に関して、74年に全額出資で設立された富士銀行信託の場合は、三井銀行や協和銀行よりは具体的な記述がある。それによると、同行は親銀行のNY、LA、シカゴ各支店と協調して、取引先にフルバンキングサービスを提供していった。営業の大部分は在米日系企業で、特に中長期資金の調達・運用、信託業務、米輸出入銀行との協調融資、新規進出企業への金融サービスなどの面で、各支店を補完していた。また77年には特定財源債の市場に参入し、州政府当局との折衝および書類作成などの発行事務手続

81) 前述の大蔵省による調査では、海外進出企業のうち現地銀行と取引のある企業数が最も多く、取引内容は預金、送金、両替で対邦銀より取引比率が高かった。岡本、前掲、38～39ページ。

82) 三井銀行『三井銀行100年のあゆみ』1976年、290ページ。

83) 『日本経済新聞（夕刊）』1978年6月24日。支店開設については「本邦銀行の海外進出一覧」『金融財政事情』1978年8月7日、113ページ。日本の資料には支店とあるが、LAは代理店である。いずれにしても加州協和が設立されれば、本店組織のFDIC加盟なしに、現地進出企業に給与支払いなどのサービスも提供可能になる。但し同行は店舗数が1店しかない。

きを行うほか、債券の購入によって資産運用を拡大し、債券の信託機関となることも多かった⁸⁴⁾。特定財源債の取引については、日系企業に直接サービスを提供することにならないが、州政府は都市開発や産業振興にこの金融方式を用いており、邦銀がこの分野に関わることによって、日本の開発業者が地方政府との取引を獲得したり、日系企業の現地進出を呼び込むことにつながる。70年代末は不況期でもあり、多くの地方政府高官が邦銀と会合するために日本に出張し、アメリカに進出してくれそうな企業の紹介を要請していた⁸⁵⁾。

70年代には以上の子会社設立だけではなく、既存米銀の買収も活発化する。表7にもあるように、70年代だけで92件の非居住者による米銀買収があった。この時期にはHSBCによる Marine Midland Bank 買収や Standard Chartered Bank による Union Bank の買収など大型案件が目立ったが、邦銀も現法を通じてカリフォルニアで5件の買収を行っている。数字に含まれているもの以外でも、加州住友が、経営再建中の Bank of California から、18支店を買取り、営業基盤を拡充したというケースがある⁸⁶⁾。また78年1月の加州三和による Golden State Bank 買収以降に、まる2年間動きがなかったのは、相次ぐ英銀による大型合併が政治問題化し、その行方を見守っていたためであるという指摘もある⁸⁷⁾。この70年代で邦銀の中で最大の案件は、75年に加州東銀が行った Southern California First National Bank of San Diego の買収である。金額は6800万ドルで、加州東銀は一挙に74支店を獲得した。新たに誕生

84) 富士銀行、前掲、623～624 ページ。NY では外銀支店でも信託業務を行うことが可能であるが、邦銀は本国の規制で行うことができない。しかし現法であれば問題なく信託業務を行うことができる。またこれに加えて、同行はケイマンに支店（子会社の支店）を開設し、ユーロドル取り入れやシンジケートローンへの参加を行っていた。

85) 『日本経済新聞（朝刊）』1980年2月14日。

86) 『日本経済新聞（朝刊）』1977年7月7日。

87) “Here Come Foreign Banks Again” *op.cit.*, p.82. 事実、80年代の初頭には邦銀による大型の買収が立て続けに起こった。

した銀行は **California First Bank** に名称が変更され、79年時点で103支店を保有し、資産規模28億ドルで州7位にランクされた。そして顧客の80%はアメリカ人であるという⁸⁸⁾。

米銀買収の目的として、最初にあがってくるのは資金調達基盤の獲得である。金融自由化が進んでいく過程とはいえ、リテール預金は他の手段と比較して低コストかつ安定的な資金源であると考えられている。そしてリテール預金を吸収するために自前で店舗網を拡大していこうとすると時間がかかるのに対して、買収を利用するとすばやく店舗網を獲得することができる。東銀も先の買収の目的を、中長期外貨建て貸出の拡大に対応した、安定的な外貨調達手段を手に入れることとしている⁸⁹⁾。しかし、店舗網の入手によってそれらが受け入れていた預金をそのまま引き継いだとしても、それは同時に運用面も引き継いでおり、預金の大半を親銀行支店の運用に結びつけるとは考えられない。またスタッフを引き継ぐことになれば、米企業との取引を開拓していく上では便利かもしれないが、日系企業との取引がほとんどの状態を維持していく上では不都合も多い。つまり、米銀買収によって現地での業容拡大を加速すると、好むと好まざるに関わらず現地化の方向に向かうことになる。さらに、邦銀の活動が現地での注目を浴びるようになると、自前で業容を積み上げている銀行も現地化を迫られるようになる。上述した加州住

88) Brecher, Charles and Vladimir Pucik “Foreign Banks in the U. S. Economy: The Japanese Example” *Columbia Journal of World Business*, Spring 1980, p.6. 買収金額や買収時支店数については、大平原児「邦銀による米銀買収の狙いと問題点」『金融ジャーナル』1984年4月、93ページ。また **California First** は、従業員の過半数が現地人で、株式も東銀保有分以外は一般公開されているため、日本の当局も米銀とみなして日本での事務所設置を認めている。『大蔵省国際金融局年報』昭和54年版、129ページ。

89) 金融研究会編、前掲、50ページ。ちなみに **California First** は邦銀で初めてS&PからCPの格付けを取得している。『日本経済新聞（朝刊）』1980年2月22日。また上で総合サービスという表現を使ったが、持ち株会社形式にすれば、CP発行だけではなく、傘下に銀行関連サービス会社を置くことも可能になる。

友による Bank of California の支店買収がその契機となった。

70年代に買収が活発化するまで、邦銀の子会社は専ら日系人、現地進出企業とその従業員を取引相手にしてきたため、子会社のスタッフも日本からの派遣と現地での日系人雇用に偏っていた。ある邦銀の LA 支店長は「日系米国人は日本語を理解するので使いやすく、仕事もはかどる。正直に言って能力も高い」と話していたという。しかしアメリカでは連邦法で、行員数50人以上の銀行は財務省に「雇用差別改善積極化計画」を提出し、地域の人種構成に応じた雇用を実現することが求められている。この計画には実現時期の明示義務がないが、義務を怠ると人権団体によって法廷闘争に持ち込まれることがある。邦銀については、住友の件で人権団体が告発し、州銀行局がそれに対応して買収や増設などの機会を利用する行政指導を始めた。住友の件では、次期株主総会で取締役定員を13人から17人に増やすと同時に、米国人の社外取締役を3人から6人に増やして全体の1/3以上にすること、5年以内に頭取以下経営執行者の上位10人中5人、中間管理職の75%を米国人にすることなどが求められた。その後の買収や新設についても同様の行政指導が行われている⁹⁰⁾。

どの業界においても買収後には同様の問題が生じる。既存子会社との統合を一気に進めるのか、あるいはとりあえず持ち株会社の傘下におさめる形式にするのかといった扱いをまず考えなければならない。後者の場合は社名や組織、人材の扱いをどうするのか、システム統合をどの程度進めていくのかも問題になる。緩やかな統合にするほど摩擦は少ないが、その分相乗効果を期待しにくくなり、極端なケースでは株式投資と同じになってしまう⁹¹⁾。しかしそれ以上にここで問題として指摘したいのは、新規設立を含む子会社と

90) この段落は、土谷「米国加州の邦銀—迫られる現地化」『日本経済新聞（朝刊）』1977年8月13日、土谷「現地融和迫られる加州の邦銀」『日本経済新聞（朝刊）』1978年4月11日の要約になっている。

本店組織との関係である。前節で見たように、支店・代理店では現地化が進まず、日系企業との取引以外は大半が中南米向けシンジケートローンに業務が向けられていた。その中で子会社の現地化だけが急激に進めば、本店組織との整合性をどのように取っていくのであろうか。当時の邦銀の中で最も現地化を進めていたのは東銀子会社である。NYの東銀信託は買収は行っていないもののアメリカ人の渉外を増員し、70年代半ばまでは10%未満だった米企業向け貸出の比率を79年には50%近くまで高め、米企業60~70社の Line Bank に食い込んでいた⁹¹⁾。California First Bank についても現地顧客との取引が大半であることはすでに見た。そして東銀のNY代理店副支配人によると、東銀はこれら子会社銀行と本店組織の業務を完全に分離し、米企業向け貸出は子会社銀行に、日系企業向けは代理店にそれぞれ記帳していたという⁹³⁾。

以上のように、邦銀の子会社形式による在米業務は日系人社会との取引から始まり、それに支店・代理店の日系企業との取引を補完するという役割が加わった。これはニッチな現地化の状況から支店・代理店に近い状況への変化といえるかもしれないが、急速な規模の拡大によって邦銀は日系社会の枠を超える現地化を求められるようになる。それは政治的な圧力からだけではない。すでに邦銀の進出はアメリカで過剰感がでており、企業向けに総合サービスを提供しようにも、本店組織を含めた横並びの進出が続く限り過剰感を強めてしまい、取引先の多様化が求められることになる。子会社の場合は資本規模の制約もあって、大規模なシンジケートローンに参加するよりも、現地企業や消費者との取引に向かうのが自然であり、買収を利用した場合はな

91) 当時の邦銀による買収の問題点については、大平、前掲、95~96 ページ、および宍戸善一「金融業の対米直接投資における組織的戦略」（日本経済研究センター『わが国金融機関の対米進出』研究報告、No.66、1988年、28~29 ページ）を参考にしている。

92) Gurwin, Larry “A Gallery of Foreign Bankers” *Institutional Investor*, September 1979, p.172.

93) Hector, *op.cit.*, p.44.

表8 邦銀子会社銀行の主要バランスシート項目（金額は100万ドル）

	Nov-72	Nov-74	May-77	May-78
全世界				
総資産	4,064		15,166	20,312
スタンダード銀行資産	3,747	8,606	13,117	16,612
商工業貸出	1,417	2,450	4,111	5,262
非銀行預金、クレジットバランス	2,882		10,512	13,554
機関数	25	29	34	40
日本				
総資産	2,012		5,648	7,005
スタンダード銀行資産	1,914	2,817	5,116	6,143
商工業貸出	833	1,201	1,798	2,208
非銀行預金、クレジットバランス	1,477		4,024	5,170
機関数	6	7	10	11

出所) 表3に同じ。

おさらそうである。しかしこの場合は、一つの米銀として競争することになり、本国顧客の情報を把握しているという外銀の強みが利用しにくいだけでなく、本店組織との相乗効果も期待しにくくなる。そして、邦銀がこうしたジレンマを抱えることになるのは、日本の対外取引が貿易中心で、直接投資受け入れ実績は小さく、邦銀の対外進出が店舗行政の影響もあって他の業種と必ずしも対応しないかたちで一部の地域に集中していたことが基底的な要因になっていたと思われる。

最後に、取引先の出身国について知ることはできないが、支店・代理店とは異なる子会社銀行の性格をバランスシートデータで確認しておきたい。表8を参照されたい。総資産について邦銀子会社が全体に占める比率は72年11月の49%から78年5月の34%と、他の出店形態を含めた全体の傾向と一致している。この中で、72年時点では支店・代理店と同様、邦銀はスタンダード銀行資産に占める商工業貸出の比重が51%とかなり高かったが、78年には36%弱にまで低下し、全体の水準に近づいている。表9を見ると支店・代理店とは対照的に、商工業貸出の伸びが小さく、しかも国外向けがかなり小さい。

表9 外銀子会社銀行の主要バランスシート項目（金額は100万ドル）

	Nov-72	Nov-73	Nov-74	Nov-75	Nov-76	Nov-77	Apr-78
スタンダード銀行資産	3,747	4,848	8,606	10,829	11,852	14,076	16,594
商工業貸出	1,417	1,748	2,450	3,788	3,838	4,441	5,005
米居住者	1,272	1,601	2,250	3,214	3,260	3,803	4,322
非居住者	145	147	200	575	577	638	684
その他ローン	723	987	2,078	2,538	3,154	3,797	4,497
短期金融市場資産	275	390	508	979	1,058	1,352	1,638
その他資産	1,331	1,723	3,570	3,523	3,803	4,486	5,454
決済バランス	283	366	740	1,040	1,438	1,621	1,618
関連機関に対する債権	35	38	146	329	489	729	779
米居住者	7	14	33	98	124	177	199
非居住者	28	24	113	231	365	552	580
資産／負債合計	4,064	5,252	9,492	12,198	13,779	16,426	18,992
スタンダード銀行負債	3,173	3,999	7,454	9,915	11,356	13,580	15,799
非銀行預金, クレジットバランス	2,882	3,530	6,319	8,632	9,860	11,545	13,006
非銀行からの借入	3	36	153	58	126	328	271
銀行間負債	123	173	382	628	568	692	1,312
その他負債	166	260	600	597	802	1,014	1,210
決済負債	176	224	450	492	529	723	771
関連機関に対する負債	299	481	593	566	531	519	567
米居住者	212	298	333	350	308	166	150
非居住者	87	183	260	216	222	354	417
資産・準備勘定	416	548	995	1,225	1,363	1,604	1,855
報告機関数	25	27	29	33	34	35	39

出所) 表4に同じ。

一方で、その他ローンが比重を高めている。この項目には消費者ローンや不動産向け貸出が含まれ、リテールへの取り組みが強化されたと考えられる。スタンダード資産以外では関連機関向け債権に伸びが見られるが、これは絶対額がかなり小さく、その中でも国外向けが3/4程度を占めており、在米支店・代理店の資金繰りを支えたとはいえない。負債の方では関連機関からの負債がむしろ比重を低めており、特に国内とのつながりを弱めている。表10を見ても、以上の傾向は80年までに変化していない。子会社の対外貸出は伸びが小さく、関連機関向け資産は支店・代理店の対外貸出の動きとまったく

表10 外銀子会社銀行の主要バランスシート項目 (100万ドル)

	May-76	May-77	May-78	Jun-79	May-80
スタンダード銀行資産	10,768	12,503	16,551	20,701	21,982
商工業貸出	3,658	4,111	5,287	6,082	6,270
米居住者	3,242	3,484	4,547	5,277	5,239
非居住者	416	627	740	805	1,031
その他ローン	2,711	3,369	4,073	5,871	6,384
銀行間貸出と預金	1,048	1,030	1,499	2,053	2,015
米居住者	911	854	1,194	1,594	1,609
非居住者	137	176	305	459	406
証券	2,421	2,807	3,454	4,068	4,333
その他資産	930	1,186	2,238	2,627	2,980
決済バランス	1,447	2,015	2,939	2,911	3,429
関連機関に対する債権	358	648	822	727	1,133
米居住者	84	144	163	146	212
非居住者	274	504	659	581	921
資産／負債合計	12,573	15,166	20,312	24,339	25,623
スタンダード銀行負債	10,389	12,443	16,283	19,844	21,412
非銀行預金、クレジットバランス	8,656	9,780	12,545	15,996	16,085
米居住者	7,838	8,779	11,348	14,753	14,923
非居住者	818	1,001	1,197	1,243	1,162
銀行間負債	729	787	904	1,546	1,842
米居住者	554	558	653	1,365	1,629
非居住者	175	229	251	181	213
その他負債	1,004	1,876	2,834	2,382	3,485
決済負債	429	739	1,593	1,436	1,210
米銀の要求払い預金	92	257	794	445	257
外銀の要求払い預金	131	141	342	242	398
その他	205	341	457	749	555
関連機関に対する負債	477	502	555	940	730
米居住者	322	280	162	145	86
非居住者	155	222	393	795	644
残差	1,279	1,482	1,881	2,119	2,271

注) 78年5月の親銀行に対する負債は7億ドルという異常値になっていたため、他との比較の便宜上、78年平均4100万ドルという数字を利用する。外国からの銀行間負債には、政府や公的機関からの預金を含む。

出所) Kim and Miller, *op.cit.*, p.119.

対応していない⁹⁴⁾。また邦銀は他の外銀と同じように米銀買収を進めていることから、子会社の場合は邦銀が顕著な特徴を持っているとは考えにくい。

ここからも、大手地方米銀に近づく子会社、対外シンジケートローンに傾斜する支店・代理店という基本的な構図が浮かんでくる。

お わ り に

邦銀の国際業務は、日本経済の国際化のあり方に対応して、伝統的な貿易金融を中心とする内容になっており、かつ制限的で横並びの店舗行政によって、拠点がロンドンとNYの二大国際金融市場に集中していた。70年代から企業の対外進出が徐々に活発化していき、求められるサービスが多様になっていく中で、ロンドンは資金調達拠点としての位置づけを持つようになる一方で、NYは相変わらず貿易金融が最重要の業務になっていた。ただ伝統的な貿易金融に対する需要は伸び悩むようになっており、邦銀は出発点の制約要因を抱えながら、アメリカでも業務の多様化を図っていく。しかし本国や第三国で関係を持たない米企業との米国内取引を開拓することは困難で、そのため少ない取引先を巡って過当競争が行われる。収益源となったのは中南米向けシンジケートローンであり、これも店舗行政の影響から米支店に記帳された。そしてここでの運用を支えるために、代理店から支店への転換が進み、銀行間取引やCD発行での資金調達が活発化する。一方で子会社形式では日系社会向けリテールを中心とする状態から、日系企業向けの総合的なサービス提供の体制が整えられていく。しかし買収を含む急激な規模の拡大で現地化圧力が強まり、本店組織との相乗効果を求めにくくなった。

以上の推移は80年代の展開にそのままつながる点が多い。間接的ながら総

94) 関連機関向け債権（負債）は、Due from (to) related institutions の訳である（Kim and Miller が出所の場合は directly related になっている）。在米支店・代理店と子会社銀行の取引がここに含まれるかどうかには疑問の余地がある。しかし、1社単位で本支店間取引の数字をあげるとゼロになると思われること、表10の注で最初の1文は関連機関に対する負債（非居住者）の部分についてのものであること、関連機関との取引が内外で区別されていることから、在米支店・代理店との取引も含まれると考えることができる。

合サービスの一環である地方政府との取引は、日系企業の対米進出を促進する要因にはなるが、それは結果として地銀の進出も誘発することになり、過剰感解消されない。80年代には中南米向けシンジケートローンは退潮し、これにかわって米銀の M&A 関連を中心とするローン売却が運用手段を提供するようになり、相変わらず活発な資金調達が行われる。また邦銀による買収は、より多様な分野に及ぶようになるが、その中では本業と結びつかず、またノウハウも十分に吸収できないまま失敗に終わった案件も多い。しかし華々しい「ジャパンマネー」による国際市場の席卷の裏で、邦銀がどのような失敗をしてきたかについては、すでに多くが語られている。今後は、70年代の展開も含めて、それらが米金融システムの構造変化や国際金融仲介ネットワークの再編に与えた影響について、さらに考察を進めていかなければならない。本稿では考察の対象を邦銀に限定したが、こうした課題を進めていく上では他国の金融機関についても米市場での活動内容を把握し、それが邦銀や米銀の業務と米市場の内部でどのように交錯していたのかを明らかにしていかなければならない。